

神崎市脊振町複合施設建設基本設計業務委託
技術提案書に関する質問に対する回答

(平成29年5月22日現在)

受付 番号	質 問 事 項	回 答
39	実施設計および工事監理は、基本設計の品質を確保する上で、随意契約をされるものと考えて宜しいでしょうか。	実施設計、工事監理の契約方法については、現在のところ未定です。
40	「基本計画」P14(2)具体策方針の【各機能と整備の内容】に記載のある「会議室」は利用目的に合わせ、適正に、多目的に利用されることが示されていますが、P15「生涯学習センター・災害時避難所機能」以降の【各機能と整備の内容】にも、所々「会議室」を使用して・・・という内容の記載があります。 現段階での想定として、このP15以降の「会議室」は、P14(2)の「会議室」の事を指すのでしょうか、若しくは、機能ごとに「会議室」を設置するのでしょうか。 例えば、P14の災害対策室としての利用を可能とする「会議室」と、P15の200～300人規模での利用を可能とする「会議室」、P16の集団健診や予防接種に使用する「会議室」は、同一の「会議室」との想定でしょうか。	基本計画では、各機能に対してどのような施設が必要かを想定しているものであって、現段階で諸室毎の規模や利用方法などが確定しているものではありません。 基本計画等の内容から、技術提案者がどのように有効活用ができるかなどを提案していただき、今後の設計段階で決定していきます。
41	平成29年5月16日付の質疑回答No.19において、各施設の運営時間が示されましたが、現段階において、図書館は、土日祝日も運営する予定でしょうか。	図書館を含めた脊振町複合施設の運営については、基本計画書P34にも記載しているように、行政と市民が協働して、複合施設の管理運営に関わる体制を構築していく必要があるとしておりますので、今後の協議によります。 なお、現在の運営状況については土曜日は開館され、日曜日及び祝日並びに年末年始(12/29～1/3)は閉館となっています。 第11回神崎市脊振町複合施設建設検討委員会議事録を確認してください。
42	平成29年5月16日付の質疑回答No.19において、各施設の運営時間が示されましたが、現段階において、公民館は、予約があれば土日祝日も利用が可能との理解で宜しいでしょうか。	予約があれば土日についても利用が可能です。 休館日は国民の祝日及び年末年始(12/29～1/3)です。ただし、館長が必要と認めるときは開館することができるとなっています。